

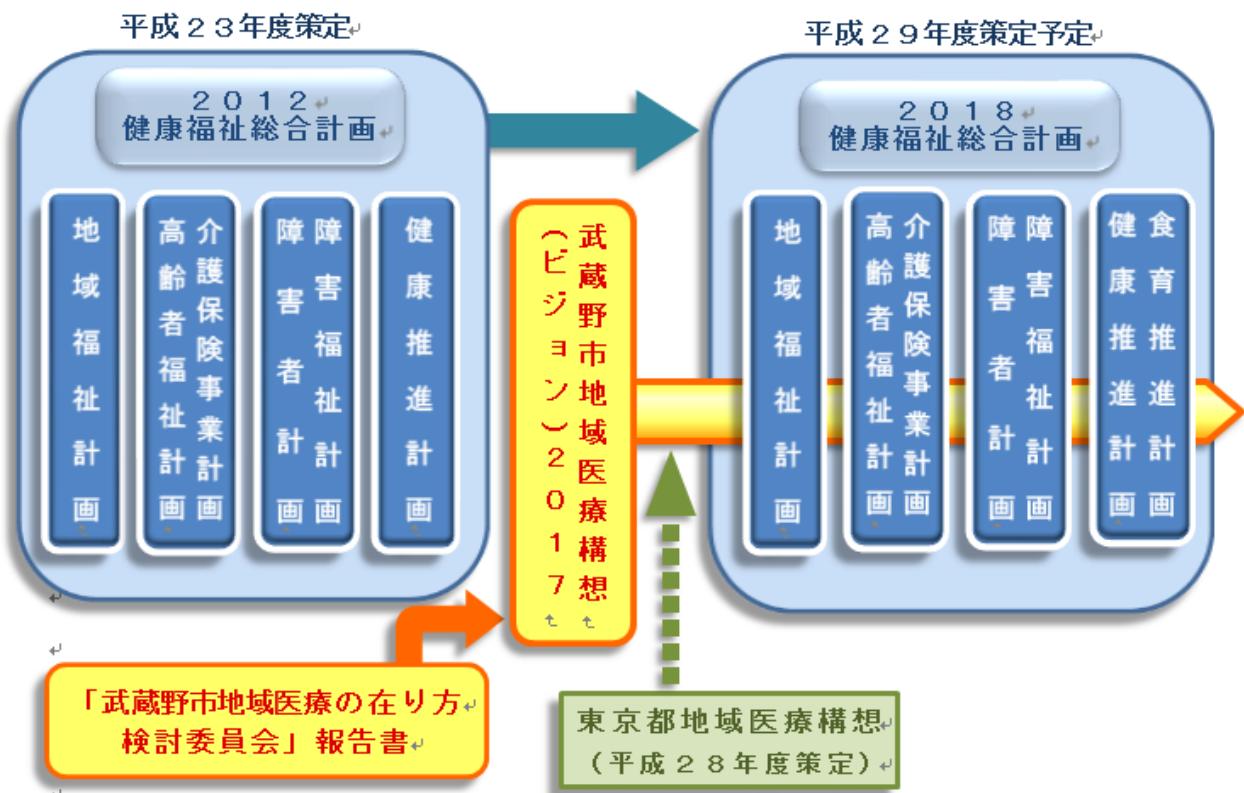
武藏野市地域医療構想（ビジョン）2017【概要版】

第1章 地域医療構想（ビジョン）2017策定にあたって

＜地域医療構想の背景＞

- 武藏野市では、平成26年度に国や東京都の医療政策の動きや市民の高齢化の進展に適切に対応すべく、学識経験者、医療関係者他からなる「武藏野市地域医療の在り方検討委員会」を設置し、喫緊の課題である「初期救急医療体制の充実による医療の機能分化の促進」と、「安心して在宅療養生活を選択できる医療と介護の連携強化」にテーマを絞り検討を行った。
- 吉祥寺地区において松井外科病院の病床廃止、水口病院の廃院、他の病院においても老朽化等に伴う建替えなど、これらの問題に対応するため、庁内の関係部署を構成員とする「吉祥寺地区病院機能を確保するための緊急対策会議」を設置し、多面的・総合的な検討を行った。
- 東京都は、医療機能の分化・連携と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進するため、「2025年の医療需要と目指すべき医療提供体制」、「目指すべき医療提供体制を実現するための施策」を内容とする地域医療構想（ビジョン）を平成28年7月策定した。本市においても、平成29年度「武藏野市健康福祉総合計画」の改定を踏まえ、地域医療の課題と取り組むべき事項を整理した武藏野市地域医療構想*（ビジョン）2017を策定した。

●策定イメージ図



*地域医療構想は、医療法に定める「医療計画」に位置付けられ、行政、医療機関、保険者など、医療・介護・福祉等に関わる全ての人が協力し、将来にわたり武藏野市の医療提供体制を維持・発展させ、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『武藏野』」を実現するための方針。

第2章 「地域医療の在り方検討委員会」後の武藏野市の医療

1 医療の現状

- (1) 医療機関数：病院・診療所 198 か所、歯科医院 154 か所、薬局 83 か所（平成 27 年 9 月現在）
- (2) 救急医療・休日診療：休日診療については、平成 27 年度から市医師会協力のもと、初期救急として新たに診療所を 2 か所開設することで、市内診療所による初期救急医療体制が充実された。
このことにより二次救急医療機関※による診療と合わせて、受診できる医療機関が増えている。
- ※二次救急医療機関：入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療機関で、災害時における災害拠点連携病院や災害医療支援病院としての機能も持つ。

- (3) 病床機能：市内 10 病院の医療機能ごとの病床数

平成 26 年度東京都病床機能報告

医療機関名	全体	一般 病床	療養 病床	(内) 医療 療養	病床機能別病床数			
					高度 急性期	急性期	回復期	慢性期
吉祥寺あさひ病院	46	46	0	0	0	0	0	46
吉祥寺南病院※	127	127	0	0	0	99	28	0
小森病院	57	0	57	57	0	0	0	57
松井外科病院*1	91	91	0	0	0	91	0	0
水口病院*2	43	23	20	6	0	23	0	20
武藏境病院	44	0	44	44	0	0	0	44
武藏野赤十字病院※	611	611	0	0	547	64	0	0
武藏野陽和会病院※	103	103	0	0	0	53	50	0
森本病院※	78	51	27	5	0	51	0	27
吉方病院	59	59	0	0	0	59	0	0
合 計	1,259	1,111	148	112	547	440	78	194

*1 平成 26 年 10 月病床機能返上、平成 27 年 9 月病床廃止 *2 平成 29 年 4 月廃院

- (4) 平成 37 年（2025 年）の医療推計

今後急性期、回復期病床が不足すると推計されている。

東京都地域医療構想

北多摩南部	高度急性期 (床)	急性期 (床)	回復期 (床)	慢性期 (床)	必要病床数計 (床)
医療需要	1,429	3,087	2,637	1,551	8,704
H27.4.1 時点 の病床数	2,844	2,578	495	1,605	—

2 在宅医療の現状

- (1) 市における訪問診療、往診ができる市内の医療機関数

訪問診療 実施医療機関	41 か所
往 診 実施医療機関	56 か所

- (2) 市における在宅医療等の需要推計平成 37 年（2025 年）

10 年後には訪問診療については、2.1 倍、在宅医療等計では 3.0 倍の医療サービスが必要となる見込み。

在宅医療等計(人)	(再掲) 訪問診療のみ
2,110	1,497

(3) アンケート調査結果から見る在宅医療の課題

平成 26 年 7 月実施「地域医療に関するアンケート調査」においては、医療機関側からは「訪問診療や往診をする時間がない」、「夜間、休日対応が困難」、「診療の内容が限られる」、「スタッフの確保が困難」等。市民が不安に思うこととしては、「容態が急変した時の対応」、「再入院が必要になった時の対応」等であった。

3 病院の現状

(1) 病床の状況

病院の病床数については、都道府県の策定する医療計画によって保健医療圏ごとに定められている。

本市が属する北多摩南部保健医療圏については、既存病床数が基準病床数を 59 床上回っているため、市民の病院の充実についてのニーズは高いものの、これ以上の増床は認められない状況である。

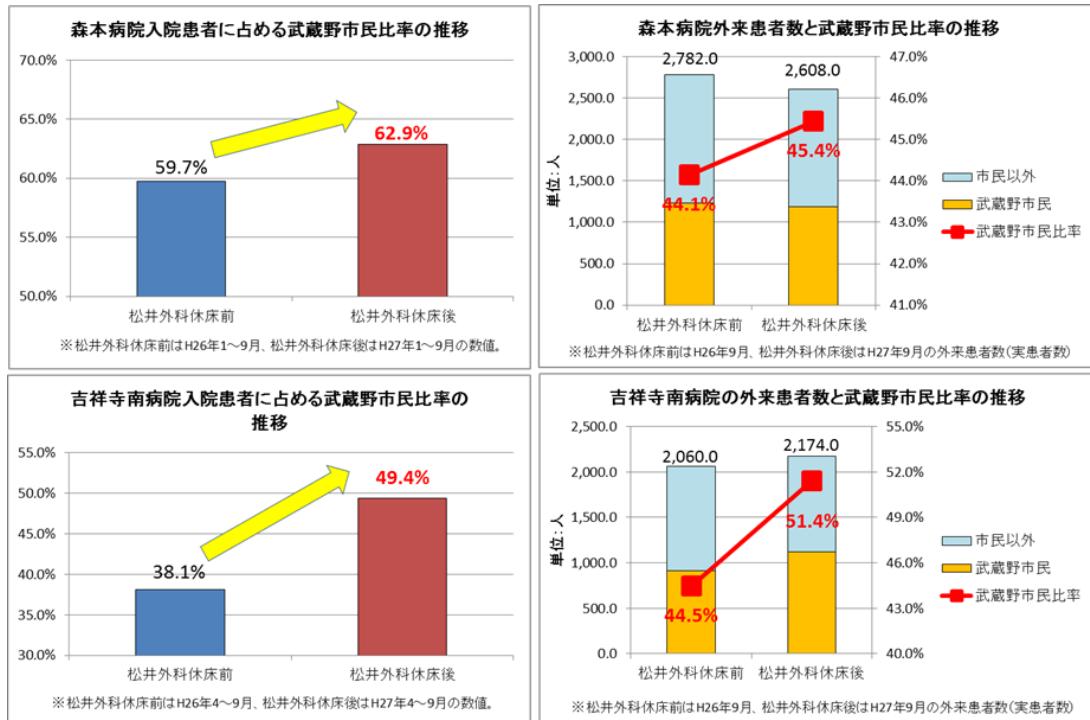
基準病床数	7,285	既存病床数	7,344
-------	-------	-------	-------

(2) 平成 26 年度以降の吉祥寺地区の病院の状況

吉祥寺地区にある松井外科病院、森本病院、吉祥寺南病院については、二次救急医療機関であり、休日診療実施医療機関として市の地域医療を支えているが、それぞれに課題を抱えている。

- ・松井外科病院：平成 26 年 10 月病床機能返上、平成 27 年 9 月病床廃止（91 床減）
- ・森 本 病 院：老朽化による耐震上の問題
- ・吉祥寺南病院：建築後 50 年余り経過、緊急輸送道路に面する建物で建て替えが必要
- ・水 口 病 院：平成 29 年 4 月廃院（43 床減）

●松井外科病院病床廃止の影響



(3) 吉祥寺地区病院機能確保に関する取組み

- ・吉祥寺地区病院機能を確保するための緊急対策会議の設置
- ・吉祥寺地区の病院機能に関する市民との意見交換

平成 27 年 3 月 26 日 吉祥寺東コミセン 参加者約 30 名

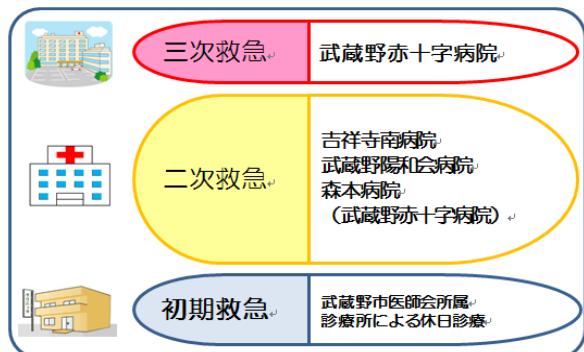
平成 27 年 4 月 11 日 吉祥寺南町コミセン 参加者 64 名

第3章 地域医療充実に向けての今後の方向性

1 市民の生命と健康を守る病院機能の充実

- (1) 平成37年(2025年)に向けた病院機能の確保と充実
- (2) 救急医療体制の維持・整備
- (3) 吉祥寺地区の病院機能の維持・充実
- (4) 武藏野赤十字病院の建替えに伴う高度急性期病院としての機能強化
- (5) 初期救急医療体制の充実による医療の機能分化の促進

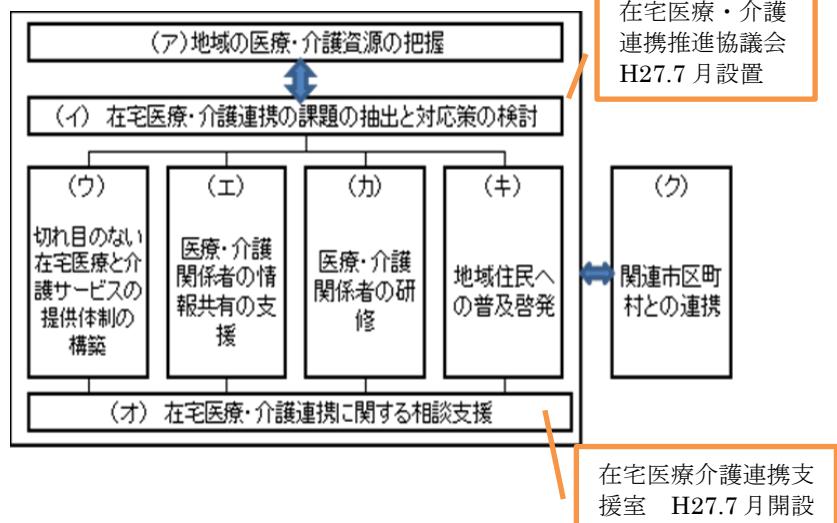
●市内の救急医療体制



2 市民の在宅療養生活を支える仕組みづくり

- (1) 医療と介護の連携強化
 - ①脳卒中連携
 - ②在宅医療・介護連携推進事業の推進
 - ③在宅医療介護連携支援室の設置による相談調整機能の充実
 - ④かかりつけ医機能について
 - ⑤訪問看護と介護の連携強化事業の開始
- (2) 認知症への対応の充実
 - ①もの忘れ相談シートの活用
 - ②杏林大学医学部附属病院
アウトリーチチームとの連携
 - ③武藏野赤十字病院地域連携型認知症疾患医療センターとの連携
 - ④認知症初期集中支援チームの設置
 - ⑤認知症高齢者等への支援における医療・介護連携の課題
- (3) 在宅療養生活を支えるための入院医療の受け皿の確保
- (4) 看取りまでの支援

●在宅医療・介護連携推進事業 8事業の関連



3 地域包括ケアと在宅医療の推進のための人材確保及び育成

- (1) 地域医療・在宅医療を担う人材の確保・育成の必要性
- (2) 本市における医療・介護人材の確保・育成策
 - ①「ケアリンピック武藏野」の開催
 - ②ケアキャリア制度の実施
 - ③武藏野市認定ヘルパーの養成
 - ④在宅医療・介護連携推進協議会による多職種連携研修の実施
 - ⑤痰の吸引ができる介護職員の育成

在宅医療・介護連携推進協議会

